

令和7年度 第77回北海道高等学校体育連盟室蘭支部バドミントン選手権大会  
兼 第77回北海道高等学校バドミントン選手権大会室蘭支部予選会 開催要項

- 主催 北海道高等学校体育連盟室蘭支部 室蘭地区バドミントン協会 苫小牧地区バドミントン協会  
主管 北海道高等学校体育連盟室蘭支部バドミントン専門部  
当番校 北海道室蘭東翔高等学校  
〒050-0072 北海道室蘭市高砂町4丁目35-1 Tel 0143-44-4783 Fax 0143-44-4787
- 1 期日・日程 令和7年5月27日(火)～5月29日(木)  
令和7年5月27日(火) 9:00 開会式  
9:20 競技開始(団体戦)  
28日(水) 9:10 競技開始(個人戦複・単)  
29日(木) 8:50 表彰  
9:15 競技開始(個人戦単)
- 2 会場 伊達市総合体育館(伊達市松ヶ枝町34-1 Tel 0142-23-8600)
- 3 競技種目 (1) 学校対抗男女団体戦  
(2) 個人対抗男女個人戦(単・複)
- 4 競技規則 令和7年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。
- 5 参加資格 (1) 北海道高等学校体育連盟に加盟している高等学校の生徒であること。  
(2) 選手及び監督・コーチ・マネージャーは、北海道バドミントン協会に会員登録を完了した者とする。  
(3) 高体連主催大会参加者災害補償制度に加入した者。または、加入の意思のある者。  
(4) 年齢は4月2日を起算日として19歳未満とする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。  
(5) 転校後、6ヶ月未満の者は出場を認めない(外国人留学生もこれに準じる)。ただし、一家転住等やむを得ない理由がある場合は、支部長の許可があればこの限りではない。なお、6ヶ月未満の起算日は大会開始日とする。  
(6) 参加する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長が支障ないと判断した者とする。  
(7) 参加資格の特例  
ア 上記(1)に定める生徒以外で(2)～(6)の大会参加資格を満たした生徒を別途に定める規程に従い大会参加を認める。  
イ (4)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。なお、高等専門学校については、第3学年までの19歳未満の者に限る。  
ウ 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会出場を認める。
- 【大会参加資格の別途規程】
- 1 北海道高等学校体育連盟加盟校以外の学校に在籍し、高体連室蘭支部予選会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を満たすこと。  
(1) 大会参加資格を認める条件  
ア 北海道高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。  
イ 参加を希望する学校にあっては、学齢・就業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。  
ウ 各学校にあっては、支部の予選会から出場が認められていること。  
エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校と比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。  
(2) 大会参加に際し守るべき条件  
ア 支部高校体育大会参加生徒の指導基準及び支部高校体育大会参加者心得を遵守し、競技種目開催要項及び、申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。  
イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万が一の事故発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。  
ウ 大会参加料は、エントリー選手1名780円とする。  
(8) 支部大会に参加できるチーム及び選手数は次のとおりとする。  
団体戦：各校男女とも各1チームとする。  
個人戦：各校男女とも3複3単以内とする。

- 6

引率責任者及び監督

引率責任者は当該校の教員で、監督は学校長の認めた教職員とする。ただし、監督については種目の特殊性を考慮し、申出により別途協議する。なお、引率責任者と監督が同一者の場合は教員とする。校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則 78 条の 2 に示された者）も可とする。
- 7

チーム編成

(1) 課程（全日制課程、定時制課程、通信制課程）ごとの生徒によるチームであること。

(2) 団体戦は選手 5 ～ 7 名以内・監督 1 名・コーチ 1 名・マネージャー 1 名の計 10 名以内で編成すること。ただし、マネージャーが生徒の場合は選手を兼ねることができる。外国人留学生の選手は 2 名までとし、出場できる試合は、その出場数（1 名または 2 名）にかかわらず 1 対抗戦につき 1 試合だけとする。
- 8

競技方法

【団体戦】

(1) 2 複 3 単による学校対抗トーナメント方式。試合順序は複 1 → 複 2 → 単 1 → 単 2 → 単 3 の 5 マッチ制とし、単 1 に出場した選手は他のマッチには出場できない。

(2) 初回戦から 3 マッチ先取で行う。

(3) ゲームの進行状況により、各マッチを同時に行うこともある。

【個人戦】

(1) トーナメント方式。試合順序は複 → 単の順とする。
- 9

使用用器具

(公財) 日本バドミントン協会検定・審査合格用器具及び令和 6 年度第 1 種検定合格水鳥球を使用する。
- 10

参加申込

(1) 申込方法 所定の用紙に記入するとともに参加料を添えて申し込むこと。  
※参加申込用紙は送付前、Excel データを当番校事務局宛に Email に添付して送信すること。  
※何らかの事情で郵送が間に合わない場合、当番校事務局宛まで連絡すること。  
※参加料が間に合わない場合には、組合せ抽選会の時に持参すること。

(2) 郵送先・メールアドレス 〒050-0072 北海道室蘭市高砂町 4 丁目 35-1  
北海道室蘭東翔高等学校 高体連バドミントン室蘭支部大会事務局 宛  
Tel 0143-44-4783 Fax 0143-44-4787 Email 761047@hokkaido-c.ed.jp

(3) 申込期日 令和 7 年 5 月 13 日（火）必着
- 11

参加料

(1) 選手 1 名につき 500 円（マネージャーが生徒で選手を兼ねる場合は、参加料を徴収しない）  
ただし、別途規程の参加者は 780 円）

(2) 専門部運営負担金 団体戦に出場する男女それぞれ 1 チーム 1,000 円。  
※専門部運営負担金については、組合せ抽選会時に支部専門委員に納入すること。
- 12

シャトル負担

団体戦 各校男女 1 チーム毎 18 個（1 ダース半）  
個人戦 複 1 組毎 3 個、単 1 名毎 3 個
- 13

宿泊

幹旋はしない。宿泊する場合、各校で手配すること。
- 14

表彰等

(1) 団体戦・個人戦ともに、随時行う。

(2) 全道大会出場資格について  
【令和 7 年度全道大会開催地 苫小牧市 6 月 17 日（火）～20 日（金）】  
団体戦 3 位まで 個人戦 5 位まで（ただし女子複は 4 位まで）  
全道大会に参加できるチーム及び選手は次のとおりである。

| 【団体戦】     |      |    |    |     |    |      |    |    |    |
|-----------|------|----|----|-----|----|------|----|----|----|
| ブロック      | 北北海道 |    |    |     |    | 南北海道 |    |    |    |
| 支部        | 空知   | 旭川 | 名寄 | ツクホ | 十勝 | 釧根   | 札幌 | 函館 | 室蘭 |
| BT (31+1) | 2    | 3  | 2  | 2   | 3  | 3    | 8  | 3  | 3  |
| GT (30+1) | 2    | 3  | 1  | 2   | 3  | 3    | 8  | 3  | 3  |

※開催支部から、さらに 1 チーム出場できる。

| 【個人戦】   |      |    |    |     |    |      |    |    |    |
|---------|------|----|----|-----|----|------|----|----|----|
| ブロック    | 北北海道 |    |    |     |    | 南北海道 |    |    |    |
| 支部      | 空知   | 旭川 | 名寄 | ツクホ | 十勝 | 釧根   | 札幌 | 函館 | 室蘭 |
| BD (42) | 3    | 4  | 3  | 4   | 4  | 4    | 8  | 4  | 5  |
| BS (43) | 4    | 4  | 3  | 4   | 4  | 4    | 8  | 4  | 5  |
| GD (41) | 3    | 4  | 3  | 4   | 4  | 4    | 8  | 4  | 4  |
| GS (42) | 3    | 4  | 3  | 4   | 4  | 4    | 8  | 4  | 5  |

※個人戦出場単・複 4 名（組）以上の支部は 2 校以上、単・複 7 名（組）以上の支部は 3 校以上出場すること。

15

諸会議

組合せ・顧問会議 令和 7 年 5 月 20 日（火）10：00 北海道室蘭東翔高等学校 大会議室

16

補助生徒

競技運営の円滑化に万全を期するため、原則個人戦単・複の 1 ペア・1 選手につき、それぞれ 1 名の補助生徒を認める（男女各 6 名まで）。ただし、団体戦については補助生徒を認めない。  
学校長の承認を受けた大会関係者名簿を参加申込書とともに提出すること。  
補助生徒は、審判業務に従事する。

17

その他

(1) 競技中の服装は、大会運営規程第 23 条によるものを着用し、上衣の背面には必ず高等学校名を明記すること。（ゼッケン可、縦 20cm×横 30cm）。なお、上衣・下衣とも表記内容については同規程第 24 条と高体連規程に従うこと。

(2) プログラム配付数は、参加人数分とする。

(3) 学校対抗、個人対抗ともに敗者審判制で行う。

(4) 学校対抗団体戦の選手・監督・コーチ・マネージャーの登録変更は、大会初日（27 日）8:30 までとする。なお、選手・監督・コーチ・マネージャーの追加登録は認めない。